

TansoMiru 産廃サービスに関する重要事項等説明書

TansoMiru 産廃サービス（以下「本サービス」といいます）のご利用にあたっては、本重要事項等説明書（以下「本書」といいます）の内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込みください。

■提供事業者について

事業者名	株式会社リバスタ
代表者氏名	代表取締役 高橋 巧
所在地	〒135-0061 東京都江東区豊洲 5-6-36 豊洲プライムスクエア 9 階

■利用規約等

本サービスは、「TansoMiru 利用規約」、「TansoMiru 産廃利用規約」、「TansoMiru サービスに関する秘密保持規約」及び以下の全ての利用規約等（本書を含みます。以下「利用規約等」について同じです）に基づいて提供いたします。ご利用にあたり、お客様は、申込みにあたって、利用規約等の内容をご確認の上、承諾 いただく必要がございます。本サービス登録後も、最新の利用規約等をご確認いただいた上で本サービスをご利用いただく必要がございます。

【ソフトウェアの使用許諾権に関する細則】

https://www.e-reverse.com/cms/wp-content/uploads/software_shiyoukyodaku_saisoku.pdf

■重要事項について

以下の重要事項を必ずお読みいただき、ご了承いただいた上で本サービスにお申込みください。

【イーリバースドットコム（e-reverse.com）からの取得情報】

- 本サービスは電子マニフェストサービス「イーリバースドットコム（e-reverse.com）」に入会していることが必要条件となります。
- 電子マニフェストサービス「イーリバースドットコム（e-reverse.com）」をご利用の際に入力いただく情報に基づき、本サービスを提供しております。

【CO₂排出量の算定方法】

- 本サービス上では、以下をもとに産業廃棄物運搬に係る CO₂排出量を算定しております。

燃料法	燃費法
① Google Map API ^{※1} より、輸送区間の走行時間情報を取得 ② 走行時間、車種情報、燃料消費量（ℓ/時間） ^{※2} から消費燃料を算定 ③ 消費燃料にCO ₂ 排出係数を乗じ、CO ₂ 排出量を算定	① Google Map API ^{※1} により、輸送区間の走行距離情報を取得 ② 走行距離、車種情報、燃費 ^{※3} （km/ℓ）から消費燃料を算定 ③ 消費燃料にCO ₂ 排出係数を乗じ、CO ₂ 排出量を算定

※1：Google MAP API は、Google LLC の提供するサービスです。

※2：『建設機械等損料表』（日本建設機械施工協会）に記載の燃料消費量情報を採用しています。

※3：建設廃棄物協同組合調査の燃費情報を採用しています。

- CO₂排出量の算定に用いる係数に関しては、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第2条第3項（別表第1の軽油）を採用しています。

【マニフェスト情報に基づく輸送数】

- 本サービスでは、「イーリバースドットコム（e-reverse.com）」に登録されたマニフェスト情報から本サービス所定のルールに基づき輸送数を算定しております。なお、複数区間に及ぶマニフェスト情報については、区間ごとに、それぞれ輸送数を算定しております（第一区間においてマニフェスト情報から混載輸送を考慮し本サービス所定のルールに基づき1輸送として集約して算定する場合があります。第二区間以降はそのような集約をしません）。

【課金対象について】

- 月額料金は、イーリバースドットコム（e-reverse.com）上で運搬終了報告が完了した（運搬不要を含む）全マニフェストデータから算出した輸送数に応じて発生いたします。

【距離・走行時間の算定】

- Google Map API で十分な情報が取得できない場合には、以下の通り算定します。
 - ① 「地番、枝番、建物名」、「街区」、「小字、丁目」が全て取得できない場合
最低限認識されたエリアの中心地を取り、走行距離及び走行時間を算定します。
 - ② 住所の緯度経度は取得できたものの走行経路が取得できない場合
「0」表示とするか、または直線距離にお客様指定の係数を乗じて算定します。
表示方法と係数は、本サービスのお申込み時にご登録いただきます。ご登録後に内容を変更することも可能です。
 - ③ 排出事業場と運搬先の住所情報から取得する緯度経度が同じになる場合
「0」表示とするか、またはお客様指定の定数距離により算定します。表示方法

と定数は、本サービスのお申込み時にご登録いただきます。ご登録後に内容を変更することも可能です。

【車両情報の取得】

- 本サービスではイーリバースドットコム（e-reverse.com）に登録された「車種」と「積載量」の情報に基づく燃料消費量及び燃費を適用して算定しております。
※車種及び積載量は、収集運搬業者会員が任意で登録できる項目です。
- 車種情報の登録がない場合、産業廃棄物の種類・換算トン数から4トン以下／4トン超の場合に分類し、該当する種類と運搬量の産業廃棄物運搬に最も多く本サービス上で利用されている車種が割り出されます。該当する車種の燃料消費量及び燃費を適用して算定いたします。

【算定データの出力】

- 本サービス上での算定データとは、対象月次分のCO₂排出量の算定が完了したデータとなります。
- 出力するためには、イーリバースドットコム（e-reverse.com）で対象月次分のマニフェスト情報が登録されていることが前提となります。算定データの集計開始日は、TansoMiru 産廃利用規約の定めるところによります。
- 出力単位は、イーリバースドットコム（e-reverse.com）に登録されている会社単位となり、支店や事業場単位での出力はできません。
- 算定データは、翌月11日が提供日となります。なお、提供日までの間に算定データを変更された場合は、提供データと誤差が生じる場合がございます。
- お客様は、本契約（TansoMiru 産廃利用規約でいう「本契約」のことをいいます）の有効期間中、対象月次分の算定データの提供日より1年間、当該算定データを出力することができるものとします。なお、当社は、お客様への事前の通知なく、当該算定データの出力できる期間を延長することができます。ただし、当社は、お客様に対して、当該期間を延長する義務を負うものではなく、また、延長を保証するものではありません。
- お客様からの任意退会の場合には、退会日が含まれる月次分までの算定データが出力対象となります。この場合、前項の定めにかかわらず、退会日から1ヶ月間に限り、当該データを出力することができるものとします。お客様が当該データを出力する場合、退会后といえども、本サービス上での禁止行為等をしてはならず、利用規約等に従って出力をする必要があります。
- 前項の定めにかかわらず、当社による退会処分（イーリバースドットコム（e-reverse.com）からの退会処分または本サービスの退会処分を含みます）の場合、お客様は退会后算定データを出力することはできません。
- 前各項の定めにかかわらず、当社は、利用規約等に基づき、算定データ等を削除することができます。なお、当社は、お客様に対し、算定データ等を削除する義務を

負うものではなく、また、削除することを保証するものではありません。

【その他】

- 本書の変更手続については、TansoMiru 産廃利用規約における規約の変更に関する定めに準じます。

以上

初版 2022 年 4 月 1 日

第 1 回改訂 2024 年 9 月 9 日